

日本保健医療行動科学会
会員各位

日本保健医療行動科学会選挙管理委員会

日本保健医療行動科学会第14期理事・監事選挙要項

日本保健医療行動科学会「会則」第13条3項及び5項と、別に定める「理事・監事選出規約（2021.6.26.改定）」に基づき、第14期理事・監事の選挙を行います。投票は電子投票システムを用いて行いますので、下記の要項をご確認の上、期日までに電子投票を行ってください。

なお、「会則」および「理事・監事選出規約」は、本学会雑誌の巻末あるいは本学会 Web サイトに掲載していますので、投票前に併せてご確認ください。

記

1. 選挙（投票）期間：2024年12月16日から2025年1月12日（23時59分）まで。

2. 選挙有権者（選挙者・被選挙者）

選挙有権者（選挙者および被選挙者）は、2024年9月30日（木）時点において、2023年度会費を納入している通常会員と学生会員、並びに2024年度に新規加入され、同時点で入会手続きを完了している通常会員と学生会員です。選挙有権者（被選挙者）名簿は、学系別に氏名が50音順に並べて記載されています。

選挙有権者（被選挙者）名簿は、選挙管理委員会が作成し、2024年10月26日に開催された第13期第14回理事会において確認・承認されたものです。

※連絡先不明者及び学系不明者（2024年9月30日までに確認できなかった方）は、選挙有権者（被選挙者）名簿に掲載されません。

3. 理事・監事の定数および学系区分

理事・監事の定数および学系区分は次のとおりです。なお、選挙有権者の所属する学系は、その選挙有権者の自己申告によるもので、選挙有権者（被選挙者）名簿に記載されているものとします。

1) A 理事（学系別に選出）の定数：9名（学系区分は次のとおり）

- ・健康科学系（健康科学、保健学、栄養学、体育学、リハビリテーション、薬学など）：1名
- ・看護学系：3名
- ・歯学系（歯学、歯科衛生など）：1名
- ・医学系：2名
- ・心理学・福祉学系（心理学、教育学、社会福祉学、介護福祉など）：1名
- ・社会学系（社会学、人類学、経済学、経営学、哲学・倫理学、行政、政治学など）：1名

2) B 理事（学系の枠を越えて選出）の定数：5名

3) 監事（学系の枠を越えて選出）の定数：2名2

4. 投票

選挙有権者（選挙者）は、次の要領で電子投票を行ってください。

1) 2024年12月16日に別途、個別にご案内するログイン情報（組織ID、個別のユーザIDとパスワード）により、次の第14期理事・監事選挙（電子投票）専用 Web サイト【i-vote ～選挙システムアイボート～

【MEC社】にログインし、A 理事、B 理事及び監事ごとに被選挙者を選出して投票してください。

<選挙（電子投票）専用 Web サイト><https://i-vote.jp.net/>

2) A 理事（学系別に選出）の投票は、有権者（選挙者）自身の所属する学系の被選挙者の中から各学系の A 理事の定数（上記 3 の 1）に記載のとおり）以内を選出し投票してください。

3) B 理事（学系の枠を越えて選出）の投票は、所属する学系を問わず、全ての被選挙者の中から B 理事の定数（5 名）以内を選出し投票してください。

4) 監事（学系の枠を越えて選出）の投票は、B 理事と同様に、所属する学系を問わず、全ての被選挙者の中から監事の定数（2 名）以内を選出し投票してください。

5) 指定の人数を超えた投票はできません。

6) 同一の被選挙者を A 理事、B 理事、監事の全てに投票しても差し支えありません。

5. 開票および当選者の決定

1) 開票は選挙管理委員会が行います。開票日時および開票場所は次のとおりです。

開票日時：2025 年 1 月 17 日（金）13 時～

開票場所：所定の Zoom 会場（本学会第 13 期理事・監事選挙専用 Zoom）

2) 選挙有権者は、オンラインで開票に立ち会うことができます。ご希望の方には Zoom アクセス情報をお知らせいたしますので、下記の選挙管理委員会（学会事務局）まで電子メールでご連絡ください。

3) 当選者の決定は、理事・監事選出規約第 8 条および第 9 条に基づき行われます。

4) 選挙の得票数が同票の場合：A 理事の得票数が同票の場合は B 理事での得票数が多い方を当選とし B 理事での得票数が同票の場合は抽選とする。B 理事及び監事の得票数が同票の場合は抽選とする。

5) 選挙管理委員会は、直ちに当選者に電子メールで通知し、就任の意向を確認し、承諾を得ます。当選者が就任を辞退した場合は、次点繰り上げを行い、繰り上げ当選者に通知し、承諾を得ます。なお、当選者から承諾を得る期間は通知後 1 週間とし、1 週間を経過しても連絡がとれない場合は電話で確認を行い、それでも連絡が取れない場合は、就任を辞退したものとみなします。

6. 選挙結果の公示

理事・監事選挙結果および当選者は、本学会ニュースレター及び Web サイトに公示します。

7. 役員（理事・監事）の任期および任務

役員（理事・監事）の任期は、「会則第 15 条」により、1 期 3 年（再任を妨げない）となっています。役員（理事・監事）の任務等については、「会則」を参照してください。

<第 14 期理事・監事選挙に関する問い合わせ先>

日本保健医療行動科学会 選挙管理委員会（事務局）

Email: info@jahbs.info

※事務局員の就業日時：基本的に土曜日の 9:00～17:00